

平成29年第1回東浦町議会定例会
 一般質問通告一覧 平成29年3月6日(月)・7日(火)

日	順位	質問議員 (頁番号)	質問事項
6日 (月)	1	秋葉 富士子 (P 1)	1 若者の引きこもりについて 2 子育て応援の取り組みについて 3 「外来種」の対策について
	2	平林 良一 (P 4)	1 東浦の農業について 2 国民健康保険の広域化について 3 水道事業について
	3	杉下 久仁子 (P 6)	1 貧困の連鎖をさせないためにも、就学援助の拡充を 2 軽度・中度難聴児への支援 3 愛知県住宅供給公社による県営住宅の入居基準緩和を 4 平成29年度、児童クラブの受け入れ状況と対応
	4	長屋 知里 (P 9)	1 行政評価について 2 東浦町の退職者について
	5	向山 恭憲 (P10)	1 児童・生徒のいじめ防止対策の強化を 2 フィックス マイ ストリートのシステム導入について
7日 (火)	6	前田 明弘 (P12)	1 東浦マラソンの歴史について 2 民生委員の役割と仕事について
	7	米村 佳代子 (P17)	1 「ブックスタート事業」の見直しについて 2 総合事業(介護予防・日常生活支援)と「高齢者いきいきマイレージ事業」の見直しについて 3 西部中学校・通学校区選択制とバス通学について
	8	小松原 英治 (P20)	1 「東浦町いじめ防止基本方針」について 2 福祉人材育成事業について
	9	田崎 守人 (P22)	1 西三河知多アクセス道路について 2 下水道工事完了までの仕事の進め方(考え方)について 3 ごみステーションの異常品管理について
	10	三浦 雄二 (P24)	1 新田地区のまちづくりについて 2 介護保険制度について 3 東浦町の健康事業について 4 マイレージ事業について

質問順位 1 13番議員 秋葉 富士子 (公明党東浦)

1 若者の引きこもりについて

「KHJ全国ひきこもり家族会連合会」が、昨年11月から本年1月に実施した引きこもりの実態調査の結果が、本年1月下旬に発表されました。この調査は、平成27年施行の生活困窮者自立支援法に基づく自治体の相談窓口（全国約1300カ所）のうち、地域、人口などに応じて選んだ215カ所に質問票を送付し、150カ所から有効回答を得てまとめられたものです。

それによりますと、相談ケースの最多が40代で93カ所(62%)、続いて30代が78カ所(52%)、20代69カ所(46%)、50代67カ所(45%)となっています。引きこもり全体の中で若者が多いこと、引きこもりが高齢化していることなどの状況が伺えます。若者の引きこもりについては、平成28年第1回定例会で一般質問しましたが、その後の本町の取り組みについて質問いたします。

- (1) 平成27年9月から社会福祉協議会が福祉センターで行っている、引きこもりの方が集える「居場所」、また平成28年6月から図書館で行っている「居場所」の利用者数、相談者数、課題について伺います。
- (2) 社会福祉協議会が平成28年8月から福祉センターで行っている「若者こころ相談」の内容、現在までの相談者数について伺います。
- (3) 保健センターで行っている「こころの保健室」の内容、過去3年間の相談者数、課題について伺います。
- (4) 平成28年第1回定例会のご答弁に、「保健・医療、雇用、福祉、教育など、子供・若者の支援に関連する関係機関の担当者連絡会議を立ち上げ、不登校、引きこもり、ニートなど支援の体制を整え、個人に応じた支援体制を検討する」とありましたが、担当者連絡会議の内容とその取り組み、今後の予定について伺います。

2 子育て応援の取り組みについて

少子高齢化の現代において、子どもや子育てをめぐる環境の充実、仕事と子育ての両立を支援する環境の整備は大事な課題です。こうした課題に対して、国や地域を挙げて、子どもや子育て家庭を支援する新しい支えあいの仕組みを構築することが求められ、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が成立しました。そして、その中の1つである「子ども・子育て支援法」に基づき、本町は平成27年3月、「東浦町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

それ以前からも本町では、子育て応援のまち「日本一を目指して」をテーマに、多くの施策、取り組みをしています。その中から保育サービスと子育て家庭への支援について質問いたします。

(1) 低年齢児保育の取り組みについて

本町では、保育サービスの充実の一環として0から2歳児の低年齢児保育と、保護者の就労や傷病等のために一時的に保育が必要な児童に対して短期的、一時的な預かり保育事業を実施しています。

ア 「低年齢児保育」の過去3年間の利用人数と課題について伺います。

イ 「一時的保育」の種類と過去3年間の利用人数と課題について伺います。

(2) 子育て家庭への支援の取り組みについて

ア 子育て支援センターが行っている「子育てサロン」と、生涯学習課が行っている「子育てリフレッシュ教室」の違いについて伺います。

イ 児童館や子育て支援センターが行っている保育園就園前の子育て家庭への支援で、父親や祖父母、地域の大人が参加する取り組みについて伺います。

3 「外来種」の対策について

私達の住んでいる地域には、当然ですが、人間だけでなく草や木、昆虫や鳥などの動物などが支えあって生きており、さまざまな生態系に、さまざまな生きものが暮らしています。

しかし、近年では、本来その生態系にいないはずの生きものが住みつくようになり、これらの生きものは「外来種（移入種）」といわれています。愛知県では、ホームページなどで、特に自然環境などへの影響があり、対策の必要性が高い代表的な外来種30種をピックアップして紹介しています。そこで、本町の「外来種」への対策について質問いたします。

(1) 本町、そして近隣市町は、「外来種」やその駆除対策についての住民への周知を、どのように行っていますか。また、特に自然環境などに影響があり、対策の必要性が高いといわれている「オオキンケイギク」の駆除対策について、パンフレット、広報などで住民に周知することを提案しますが、考えを伺います。

(2) 「自然環境学習の森」を活用した「外来種」についての学習などの取り組みはありますか。あれば、その内容について伺います。

質問順位 2 9番議員 平林 良一（日本共産党東浦町会議員団）

1 東浦の農業について

安倍政権が推進していたTPPはアメリカのトランプ大統領のTPPからの撤退決定で破綻したが、新たに日米自由貿易協定FTAが進められようとしており、楽観してられない。TPP交渉で日本政府が譲歩した関税引き下げから、さらに譲歩を迫られることになる。アメリカの農産物は日本に売り込むことで一番もうけになるので、猛烈な圧力がかかると懸念する。農業は食糧生産を担う基幹産業であることを考えれば、市場経済にゆだねるのではなく、国がしっかり支えることが必要である。地震や風水害の被災地では食糧がすぐに届かない問題が発生しており、日本の食料自給率が約39%と低いことが、食料の安全保障の弱さを露呈している。世界の人口は増え続け、食料供給に追いつかなくなっている。真剣に食料の自給率を上げる農業振興が求められる。

- (1) 本町の農家数の推移は、専業農家、兼業農家ごとに1945年から10年間隔でどのようになっているか。
- (2) 本町の農地面積の推移は、1945年から10年間隔でどうなっているか。
- (3) 後継者育成も必要だが、非農家からの新規就農を大々的に奨励することも必要ではないか。
- (4) 中学生の職業体験として、農家で研修する取り組み状況は。

2 国民健康保険の広域化について

国民健康保険事業の広域化が平成30年度から実施されると決まっている。日本共産党は、被保険者の実状がよくわかる各自治体で行う現状を変えるべきでないという立場で、広域化に反対してきた。国からの補助を減らす目的の広域化は、住民に冷淡で官僚的な運営になる。国保が広域化されれば、後期高齢者医療保険と同じ形態になり、広域連合議会でしかものが言えなくなるのではと危惧するところである。

- (1) 国保の広域連合の管理者や職員、議会の体制はどのようになるのか。
- (2) 国保特別会計はどのように変わるのか。また、広域連合への納付金の算定は、自治体ごとの特性を勘案した額になるのか。
- (3) 広域化されると国保税の所得割、資産割、均等割、平等割は変更されるのか。
- (4) 本町の国保税の賦課状況は県下54自治体のうちで26位だが、医療保険分では19位と高い方にランクされている。一般会計からの繰り入れで国保税の引き下げをして広域化に備えるべきでないか。

3 水道事業について

東浦町の水道の水源は長良川河口堰からの給水であり、浄水場から出ても味の違いが歴然としている。河口堰や徳山ダムの建設費のつけで県水の価格が高止まりしている。県が河口堰からの取水を検討するとの報道があったが、ぜひ木曽川水系に切り替えを望む。

東浦町の水道会計は節水も手伝って使用量が減っている。企業会計としての経営状況を伺う。

- (1) 水道料金は下水道の普及で合算すると倍額になるが、それも2か月分徴収は、低所得者にとって負担が重い。東浦町の水道料金、下水道料金は近隣市町と比べてどうか。
- (2) 水道料金の滞納状況と対策は。また、給水停止はどういう状況で実施するのか。

- (3) 民間企業の考え方は利益をためることだが、公営企業はずさんな経営をしないことと考える。加入者負担金を利益剰余金にため込むのではなく、料金軽減に反映させる考えはあるか。
- (4) 個人宅での漏水対策にどのような手立てをしているか。検針時にいつもより使用水量が多いことを警告できるか。また、わかった場合の水道料金の減免措置は。
- (5) 水道管の耐震化率と老朽管対策は。

質問順位3 8番議員 杉下 久仁子（日本共産党東浦町会議員団）

1 貧困の連鎖をさせないためにも、就学援助の拡充を

大企業が優位にたつ経済政策、雇用制度によって労働条件が悪化し、経済的に不安定となりやすい非正規雇用の増加と長時間労働や低賃金によるワーキングプアが課題となっている。これらの影響は、働いている労働者本人だけではなく、子育て世代の子ども達に大きく関係しており、数字の上でも「子どもの（相対的）貧困率」16.3%（2014年厚生労働省発表）と先進20カ国の中で4番目の高さにある。その中でもひとり親家庭の貧困率は54.6%（同上）と特に高く、深刻な状況になっている。

そのような状況の中、教育格差や行事への不参加（保護者も含めた）の問題が増え、いじめの問題も無関係とはいえない。子どもが辛い思いをしないための配慮が行政や学校現場にも求められる。

子どもの貧困問題を放置した場合の経済的損失が、一学年だけでも2.9兆円に達することもふまえて、東浦町での就学援助や学習支援のあり方を伺う。

- (1) 要保護・準要保護の児童、生徒数は。
- (2) 要保護、準用保護の就学援助の支給が年度に入ってからでは遅い場合もあり、入学の準備として入学前に支給する考えは。
- (3) 給食費の滞納状況とその対策、また段階的な給食費の無料化に向けて。
給食費（賄材料代）の負担を支援する自治体が増えてきている。食の教育の一環としても、給食費の無料化に踏み出す考えは。
ア 滞納状況と対策は。
イ 町内、全小学生の給食費を無料にした場合の歳出額は。
ウ 中学生まで無料化した場合の歳出額は。
- (4) 各地で学習支援を主とする「無料塾」が開設されてきている。平成27年4月施行の「生活困窮者自立支援法」に伴って厚生労働省の「生活困窮者自立支援制度」が作られ、支援項目の一つである学習支援事業に対しても国の補助（補助率1/2）が設けられた。これによって、自治体が支援（全国約300自治体（2015年4月厚生労働省）、制度開始前は184自治体）するところもあるが、本町での考えは。

2 軽度・中度難聴児への支援

愛知県では平成29年度予算案に、対象を市町村とする「軽度・中度難聴児補聴器購入費等助成事業」が新たに盛り込まれた。

これまで、身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の軽度・中度難聴児は補聴器を自己負担している。その補助制度を市町独自で行っている自治体はあるが、県内では20自治体（全54自治体中）の実施にとどまっている。（表参照）

子どもの聞こえにくさの改善は言葉の習得にも大きく関係があり、学校での授業の聞き取りにくさからくる学力低下への影響を改善することにもつながる。

今回、市町独自の補助制度に対して県がその1/2を補助する内容が予算化されたことを踏まえて、東浦町での状況と今後の取り組み方針を伺う。

資料【愛知県内での軽度・中度難聴児補聴器等助成事業】

事業実施年度	市町村名	補助率 (基準額：購入等額と告示額のいずれか低い額)
H25年度	名古屋市	基準額の2/3：1/3(市：保護者)
	一宮市	基準額の9割
	豊田市	基準額の2/3：1/3(市：保護者)
	北名古屋市	同上
H26年度	岡崎市	同上
	犬山市	同上
	豊明市	同上
	みよし市	基準額の9割
H27年度	瀬戸市	基準額の1/2：1/2(市：保護者)
	幸田町	基準額の2/3：1/3(市：保護者)
H28年度	豊橋市	同上
	碧南市	同上
	刈谷市	同上
	安城市	同上
	西尾市	同上
	知立市	同上
	高浜市	同上
	清須市	同上
	弥富市	同上
	長久手市	基準額の9/10：1/10(市：保護者) 非課税世帯は全額
計	20市町	

3 愛知県住宅供給公社による県営住宅の入居基準緩和を

県営住宅は、公営住宅法に基づき、愛知県が国から補助を受け、住民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的として建設された住宅である。

現在、東浦町では石浜地区に建設されており、近年では一街区、二街区にあたる建屋が更新されてきたが、空室状況にもかかわらず、募集されていなかったり、経済的または健康上の理由で入居を申請しても条件に届かないということもあった。

入居基準が厳しいのでは、といった声があるが町で把握しているか、ある場合の対応は。また、空室状況と需要の把握について伺う。

4 平成29年度、児童クラブの受け入れ状況と対応

働く保護者の増加、平成28年度から4年生までの受け入れと開設時間の拡大などで、今後も児童クラブの利用人数が増えていくことが予想される。

また、新しくできた団地へ子育て世代が集中し、児童クラブの需要が高まるが、現在の

東浦町の児童クラブではその受け皿が足りない状況もある。

とくに、最近では石浜地区の南ヶ丘団地を受け入れている石浜西小学校区で、定員オーバーで入れるか心配という保護者の声があるが、小学校やアフタースクールとの連携も含めた対応を伺う。

- (1) 平成29年度の東浦町全体の児童クラブの応募と受け入れ状況は。
- (2) 定員を超えると予想された場合の対応は。

質問順位 4 5番議員 長屋 知里（無所属）

1 行政評価について

第5次東浦町総合計画（2011～2020）に基づき、各分野の施策を横断的に連携させ、総合的かつ重点的に取り組むべき5つのまちづくりの目標と施策と方向性を設定し、事業を計画的に推進するとともに、健全な行財政運営を図るために、平成29年度から31年度の3年間の財政見通しを踏まえ、今年度も第7次実施計画が策定されています。

その施策効果を十分に把握し、必要性、効率性又は有効性などの必要な観点から自ら評価するとともに、その評価の結果を当該施策・事業に適切に反映させることは必要不可欠であり、本町の事業に対する行政評価は非常に重要な意義があると考えます。

そこで、前回の平成28年第4回定例会に引き続き、行政評価について質問いたします。

- (1) 本町の行政評価、外部評価の導入の目的を改めて伺います。
- (2) 平成28年度東浦町行政評価外部評価の「行政評価外部評価実施計画報告書」が、すでに公表されています。外部評価実施結果と「行政評価外部評価実施計画報告書」を受けて、町の方針及び対応をまとめた「外部評価実施結果に対する町の方針及び対応報告書」を作成する予定であると、前回の平成28年第4回定例会においてご答弁なさいましたが、その後の進捗状況を伺います。
- (3) 平成28年度行政評価の中で、行政評価システムとして、「総合計画・実施計画、予算・決算、そして行政評価を連動させて、PDCAサイクルによるまちづくりを推進している」とありますが、今回の行政評価外部評価をこのサイクルに連動させる具体的な手法を伺います。
- (4) これまで総合計画については、改正前の地方自治法第2条第4項において、市町村に対し、総合計画の基本部分である「基本構想」については議会の議決を経て定めることが義務付けられていましたが、平成23年5月に「地方自治法の一部を改正する法律」が公布され、基本構想の法的な策定義務がなくなりました。改正法の施行後も、法第96条第2項の規定に基づき、引き続き現行の基本構想について議会の議決を経て策定することは可能であるとされており、今後は各市町村独自の自主的な判断に委ねられることとなりました。

本町は、第5次東浦町総合計画が2011年度から2020年度までの計画であることを受け、今後第6次総合計画を策定する予定であると伺っております。これまでの行政評価及び今後の行政評価や外部評価を第6次東浦町総合計画にどのように反映されるのか、見解を伺います。

2 東浦町の退職者について

本町のこれまでの退職者の方々が、役場職員として培ってこられた経験のもと、様々な再任用先又は再就職先でご尽力なさっている姿をお見かけします。一方、文科省前局長の早稲田大学への再就職について、組織的な「天下り」も問題となっております。

そこで、本町の退職者について質問いたします。

- (1) 本町の今年度の退職予定者数を伺います。
- (2) 本町の今年度退職予定者及び昨年度までの過去5年間の退職者で、本町に再任用又は本町からの紹介により各種団体等の理事・長、代表等に就任された人数と就職先及び紹介を受けた理由について伺います。

質問順位5 12番議員 向山 恭憲 (至誠会)

1 児童・生徒のいじめ防止対策の強化を

いじめによる、又はいじめによると思われる重大事態発生のニュースが後を絶たない昨今です。ハインリッヒの法則からすると、これは氷山の一角であり、底辺には膨大ないじめ事案が潜んでいるであろうことが考えられます。児童・生徒の傷ついた身心の状態を思うとき、また彼らの将来を思うとき、「いじめ」の根絶を願わざるを得ません。

国は、誰もが願ういじめの根絶に向け、平成25年に「いじめ防止対策推進法」を施行しました。本町においてもこの法律に従い「いじめ対策」が進められつつあります。いじめの個々の内容は表面に出にくく、非常に繊細な心の問題にも繋がっています。昨年12月議会での本件同様の一般質問においても恒川教育長がご答弁されていたように、いじめ対策にあたっては学校・家庭・地域・行政・専門家などの連携のもと、早急に強力で推進する必要があります。とりわけ、日常生活の多くの時間を過ごす学校の、また教職員の対応・対策の在り方は非常に重要です。教科指導のみならず、児童・生徒の一人一人の人権を尊重し、「人」としての成長に携わらなければなりません。

そこで、その対応・対策の内容等について伺います。

- (1) 東浦町いじめ防止基本方針が平成29年4月1日に策定される予定となっているが、この方針に沿った具体的ないじめ防止実施策（いじめ防止対策の具体的方策）の策定・展開の計画を伺う。
- (2) 町の方針を受け、各学校単位でもいじめ防止基本方針を策定することとなっているが、各地域（学区）や各学校の特徴・特性に応じた適正な内容になっているか、などの検証はどのようにして実施していくのか。
- (3) 教職員の資質の向上は必要不可欠と考えます。中でも経験の浅い教職員へ実務を通じて行うOJTは大変重要と考えます。いじめ基本方針に「教職員に対する研修の充実を図る」とあるが、具体的にはどのような指導・研修か。
- (4) いじめ問題の当事者への指導は非常に重要と考えます。いじめ防止対策推進法、東浦町いじめ防止基本方針、各学校いじめ防止基本方針、その他いじめ防止についての児童・生徒への理解活動（解説・指導など）はどのように何を行うか。
- (5) いじめ問題当事者（いじめを受けている児童・生徒）の東浦町および各学校や地域におけるヘルプライン（いじめなど子供のSOSの相談窓口）の設定と、各窓口での対応の仕方など、相談窓口のしくみの整備はされているか。また、関係者に周知されているか。
- (6) 過去に町内で「いじめ重大事態」またはそれに近い事態の発生はあったか。その事例の再発防止策はどのような内容で、効果をはたしているか。また、特にいじめを受けた児童・生徒のその後の人生は問題なく過ごされているか。追跡フォローは、いじめ対策として重要な対応と考えますが、なされているか伺う。

2 フィックス マイ ストリートのシステム導入について

昨年の9月議会において、本件についての一般質問がありました。その際のご答弁は、今後の進め方として「来年度以降に試験運用及びテーマを限定してシステム導入に取り組んでいく」というものでした。

そこで下記について伺います。

- (1) 本件の企画・計画の立案・策定の進捗状況は。特に、スケジュールや経費・設備投資

額の検討状況は。

- (2) 採用しようとして検討されている新たな「しくみ」とはどんなものか。試験運用時の「しくみ」から将来の姿としての「しくみ」について、どう構想されているか。
- (3) その中で、どんなテーマに限定してシステム導入されるか。また、その試験運用はいつから開始するのか。

質問順位 6 11番議員 前田 明弘 (至誠会)

1 東浦マラソンの歴史について

1975年（昭和50年）から開催されている東浦マラソン。設立当時は、町民マラソンの名称で東浦町民だけの参加であり、コースとしては、役場下の横断歩道の地点をスタートとし、中学生の部は乾坤院を左折して現在の給食センターの100m手前を折り返す（2km）コース。一般の部は、スタートは同じであるが給食センターを左に見ながら、県営団地を下り県道東浦・阿久比線を右折して、直進し500m付近を折り返す（5km）コースの2部門だけでありました。

東浦マラソンの企画については、1974年（昭和49年）。スポーツ課はその当時、文化センターの中に配置されており、ある日、社会教育主事担当者から「東浦町民の方々が楽しんで行う、スポーツはないだろうか。」と課題をいただきました。その後、勤務校の東浦中学校の体育科職員（5人）と陸上競技部の顧問で、企画、立案を行った結果、「マラソン大会はどうだろう」と意見が多く、開催に向けての準備を行いました。そして、現在まで引き継がれています。

その当時は、コースの設定方法も、「距離計測機」はなく、職員と中学生が協力して、「巻尺」を使っての計測でコースを設定し、何とか警察の許可もいただきました。そして、第1回東浦マラソンは1975年2月の雪の降った寒い日に開催されました。

参加人数は170人前後で一般の多くは（男女含む）ジョキングへの参加でした。もちろん予算はなく、参加賞としての完走証だけの賞品でした。

現在は、「あいち健康の森」で開催されている「東浦マラソン」。多くの方々の協力やご支援のおかげで県下でも有数の大会として歴史を飾っています。改めて関係者の方々に感謝したいと思います。

毎年3月に開催されている。名古屋ウイメンズマラソンを担当している、愛知陸上競技協会の役員の方々も視察に見えて、すばらしいコースと評価を受けています。

今年で43回を迎える「東浦マラソン」です。そこで、さらなる成長のためにも、次の事柄等について考えを伺います。

- (1) 東浦マラソンの、最後の部門に「小学生の体力づくり」の一環として、町内小学校7校の（男女別6名ずつ1チームとして・一斉スタート）駅伝大会の開催、実施について伺う。

(参考資料 ①・②)

- (2) 東浦マラソンの参加人数がピークから減少しているが、何か原因はあるのか。伺う。

(参考資料 ③)

- (3) 知多郡（5市・5町）及び近隣（刈谷市・豊明市）のマラソン大会の参加費、参加賞、協賛金について伺う。

- (4) 東浦マラソンの当日の、出店状況やイベントについて伺う。

- (5) 第42回東浦マラソン大会終了後のアンケートや、問題点、今後の課題について伺う。

参考資料①

(町内小学校駅伝大会 コース (案)) あいち健康の森公園

「競技内容について」

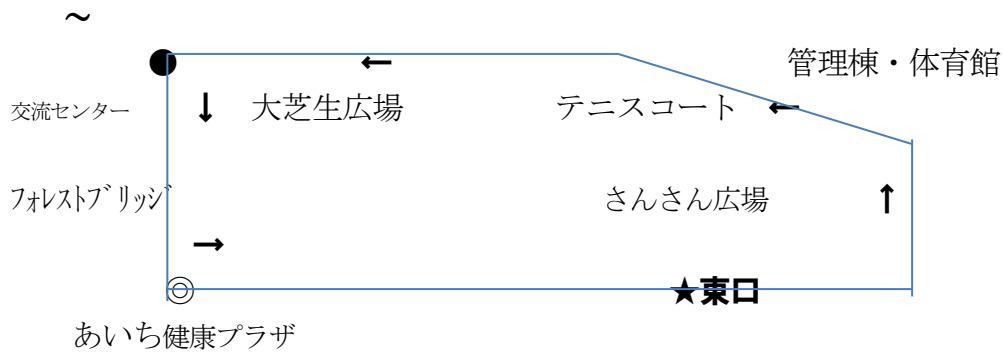
- ① 現在のジョキングスタート地点をスタート、ゴールとする。
- ② 東口の「さんさん広場」前を中継点とする。
- ③ 小学校7校で代表1チーム(6名で男女別)とする。
- ④ スタートは一斉スタート(男女14チーム)とする。
- ⑤ 距離合計 4.2km (1周1,400m×3周) 男女同じ距離とする。
 - 第1・3・5走者 600m
 - 第2・4・6走者 800m

N→

ジョキング

スタート地点

S・G (スタート・ゴール・タスキ渡し) 1・3・5走者 600m



中継点(タスキ渡し)2・4・6走者 800m

参考資料②

平成28年度 第42回東浦マラソン タームテーブル

部 門	距 離	集合時間	スタート時間	終了時間
マラソン	2 km	8 : 55	9 : 10	9 : 35
	10km	9 : 20	9 : 35	10 : 45
	3 km	9 : 35	9 : 50	10 : 20
ジョキング	2 km	10 : 35	10 : 50	11 : 15
(新種目) 小学校駅伝	合計距離 4. 2km (1,400m×3周) 各校(男子・女子) (1チーム6名)	11:00	11:05	11:35

(閉会式11:30→11:50)

参考資料③

東浦マラソン大会の参加状況 (2007年～2016年・平成19年～平成28年)

部門・年度	2007年 平成19年 (第33回)	2008年 平成20年 (第34回)	2009年 平成21年 (第35回)	2010年 平成22年 (第36回)	2011年 平成23年 (第37回)	2012年 平成24回 (第38回)
小学生 マラソン2km		818	858	2 km (789)	2 km (713)	777
一般男子 3km・10km		1,218	1,209	3 km (1,021)	3 km (939)10	1,217
一般女子 3km・10km		254	244	10km (1,238)	km (1,250)	318
中学生 (男女) 3km	<u>2,398</u>	778	773	<u>3,048</u>	<u>2,902</u>	748
ジョキング 2km	847	858	873	1,069	1,115	1,043
合 計	3,245	3,926	3,957	4,117	4,017	4,103

部門・年度	2013年 平成25年 (第39回)	2014年 平成26年 (第40回)	2015年 平成27年 (第41回)	2016年 平成28年 (第42回)
小学生 マラソン2km	652	658	600	535
一般男子 3km・10km	1,099	1,031	1,055	931
一般女子 3km・10km	292	241	255	205
中学生 (男女) 3km	721	716	725	614
ジョギング 2km	1,077	1,091	1,155	1,138
合 計	3,841	3,737	3,790	3,423

2 民生委員の役割と仕事について

2016年(平成28年)12月11日(日)のNHK総合テレビ午後5時のトップニュースは「民生委員 全国で8,700人余不足 10年で2.8倍に」という見出しで放映されました。偶然にもテレビを視聴する機会にめぐまれ、民生委員の方々の地域福祉活動について多くの課題が指摘されました。

具体的な内容としては、「独り暮らしの高齢者の見守りなど地域の福祉を担う民生委員が昨年12月1日に一斉に改選されたことを受け、NHKが各都道府県などに取材したところ、全国で8,700人余りが不足していることが明らかになり、核家族化や高齢化が進み、年々、役割も大きくなる中で、欠員の数はこの10年で2.8倍に増えてどう確保していくかが課題となっています。」との内容でありました。

現在、民生委員は全国に23万人、愛知県では、約11,665人(新任約3,541人)ほとんどが女性であります。また、本町も主任児童委員を含めて71人のうち半数以上が女性であり、多くの方々の年齢も65歳以上であるといわれています。

民生委員は民生委員法に基づき、各市町村の居住地において地域福祉活動を行うボランティアです。同時に、児童福祉法に基づく児童委員も兼ねています。

また、民生委員の方々は従来のエリートボランティアと呼ばれるような「名誉職」ではなく、住民とともに生活を守っている人たちという、イメージをさらに強めようとしたものと考えられます。実際に、「地域で気になる親子の問題について、聞いてあげるのではなく、「一緒に考えよう」という姿勢が必要であると感じています。とか「地域の人たちと友達になること。挨拶や声かけをもっと積極的にしていきたいです。」といった民生委員・児童委員の声も聞かれます。

そこで、次の事柄等について考えを伺います。

- (1) 民生委員・児童委員は特別職の地方公務員であり、その活動は無報酬であるが、交通費や通信費等の実費弁償として、活動費の引き上げについて伺う。

- (2) 民生・児童委員の活動状況として、1人当たりのどのくらいの世帯を中心に活動しているのか伺う。
- (3) 民生・児童委員の方々が多忙化で担い手がない地域はないのか。また、活動状況において、民生委員としての業務を離れた中での活動について、個々の温度差はないのか伺う。
- (4) 主任児童委員はどのような活動に力点を入れて行動しているのか伺う。

質問順位 7 14番議員 米村佳代子 (公明党東浦)

1 「ブックスタート事業」の見直しについて

1992年、イギリスで始まったブックスタートとは、絵本を通じて、親子や家族のふれあいを深め、赤ちゃんの心と言葉を育むために、赤ちゃん絵本を開く楽しい時間を応援する取り組みです。

4カ月児健診・1歳6カ月児健診時に、赤ちゃん絵本と保護者に絵本や子育て情報等が入ったパックを手渡し、コミュニケーションと絆を深め、まちから子育て応援を伝えるなど、保護者の心のケアにも繋がります。

ブックスタート事業は平成23年9月定例会にて一般質問で提案し、平成28年4月より、取り組みが始まりました。4カ月児健診・1歳6カ月児健診時に、保健センターでブックスタート引換券を配布し、4カ月児は、図書館での水曜日の「おはなし会」にて、1歳6カ月児は、児童館の「ひよこの日」又は総合子育て支援センターにて、母子手帳を持って親子で来所し、引換券と交換に絵本がプレゼントされています。

(1) 平成28年10月時点で、絵本を引き換えに来た4カ月児は42%、1歳6カ月児は37%で絵本の引換券配布枚数と引換件数の進捗状況の報告がありましたが、4カ月児・1歳6カ月児、それぞれの平成28年4月から平成29年2月までの絵本引換券の配布枚数と引換件数を伺います。

(2) 事業開始より引換件数が低い理由は、日にちや受取場所を変更しての絵本贈呈が、乳幼児を連れて外出する保護者の側に寄り添っていないからではないでしょうか。

ブックスタート事業を実施している近隣他市町の贈呈場所と、4カ月児健診・1歳6カ月児健診の受診率を伺うとともに、健診時に保健センター又は「こんにちは赤ちゃん訪問」で絵本贈呈の考えはないか、さらに絵本を引き換えに来なかった人の対処はどうなっているのかを伺います。

(3) 住民より、親子で親しむため贈呈される絵本の種類は1種類のみで、すでに持っている本と重複するので、せめて3種類くらいの中から選択できないかとの声がありますが、検討を伺います。

(4) 平成13年施行の「子どもの読書活動の推進に関する法律/読書推進法」により、「ブックスタート事業」は平成29年1月末現在で、983市区町村で実施されています。

この「子ども読書推進法」に沿って、「東浦町子ども読書活動推進計画」が策定されていますが、今後、少子化ということもあり、未来の財産となる東浦町の子ども達に“絵本”をきっかけに、育児支援の一環として事業継続の検討を伺います。

2 総合事業（介護予防・日常生活支援）と「高齢者いきいきマイレージ事業」の見直しについて

平成29年4月より「要支援」の人向けのサービスの一部を、介護保険による全国一律の運営から、自治体の「介護予防・日常生活支援総合事業」へ移行する総合事業（介護予防・日常生活支援事業）が始まります。

65歳以上の方が要介護状態にならず、地域で自立した日常生活を送ることを目的に実施する介護予防のための事業です。

(1) 過去3年の前期高齢者・後期高齢者数、それぞれの要介護（要支援）認定率と推移、訪問・通所サービスそれぞれの利用率（利用者数÷認定者数）、近隣市町と比較した傾

向及び2025年（平成37年）の高齢者推計人数と高齢化率を伺います。

- (2) 介護保険制度導入以来、ともすると共助（介護保険）の活用に重点が置かれ、重要性の認識が低下していた自助・互助の役割を自治体が今後側面からどう強化していくのか、また、住民が地域の課題を自分のこととして関わることも、必須になってきます。

武蔵野市（東京都）は、訪問介護の基準を緩和して専門の介護の資格がない人にも担い手を広げる取り組みとして、「認定ヘルパー」の資格を独自に設けています。市が開く3日間の研修を受講し、専門知識を身に付けた人が認定されます。研修終了後は社会福祉協議会、シルバー人材センター、NPO法人などの事業者に登録して、市からの依頼に応じて家事援助サービスを提供します。人口減少で担い手不足を、高齢者自身による積極的な社会参加（自助）や支え合いの活動（互助）で潜在した力の活用などを提案し、考えを伺います。

- (3) 健康マイレージ事業は平成25年12月定例会一般質問にて提案し、平成27年4月より開始されました。60歳以上の高齢者を対象に、健康に関する意識の向上及び主体的な健康づくり、認知症の発症の抑制及び介護の必要にならないための予防を目的に開始され、平成29年4月より3年目に入ります。

住民より健康ポイント、特に自己ポイント付与の見直しの声も聞かれます。平成27年、28年度のマイレージ事業参加実人数・チャレンジ達成カード枚数及び事業費（賞賜金）また、事業開始に伴い、チャレンジ達成賞の交換による保健センター職員の負担や事業費増加等、解決すべき課題を伺います。

- (4) 豊明市では平成28年度より一般介護予防事業として、市の補助でインストラクターを派遣し、自分たちの事業として住民が主体となり、「まちかど運動教室事業」を実施しています。

介護予防や健康づくりを目指した事業ですが、高齢者福祉課職員の努力もあり、開始1年未滿で、毎週計約1,500人もの方が参加し、さらに新たに教室が増え、効果ありとのこと。東浦町には、健康運動指導士の伊藤敦子先生、健康体操の加藤美年子先生、介護予防運動指導士の二見百合恵先生等が、町民の健康づくり推進に尽力されております。

本町の「いきいきマイレージ事業」と連動させ、毎日の自己申告ポイントの代わりに、「運動教室事業」などの健康づくり事業等にポイント付与、チャレンジ達成賞のポイントカード交換枚数見直しなど、ひとり一人が介護予防を意識した「運動教室事業」等の取り組みが、住民に近い場所で展開できないか考えを伺います。

3 西部中学校・通学校区選択制とバス通学について

住民の声を受け、平成23年9月議会にて「西部中学校の学区再編の検討を」と一般質問しました。平成28年度版「ひがしうらのすがた」28年5月現在の西部中学校生数は、220人（各学年2クラス）で、東浦中学校生徒数は、847人（各学年7～8クラス）と記載されています。平成23年の一般質問よりすでに5年が経過し、当時より生徒数の減少はさらに進み、住民より進捗状況を聞かれました。卯ノ里小学校1校のみの児童が、西部中学校へ、片や石浜西・片葩・生路・藤江小学校の4校が、東浦中学校へと必然的に人数の偏りがみられます。

- (1) 検討はなされていると思いますが、クラブ数の減少などにより、生徒や小学生児童を

持つ保護者の不安が続いています。文部科学省による「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」に、学校規模の適正化に法令上、学校規模の標準は、学級数により設定されており、小・中学校ともに「12学級以上18学級以下」が標準とされており、12学級を下回る程度に応じて、具体的にどのような教育上の課題があるのかを考えていく必要があると記載されています。西部中学校においては、全6学級で学級数が少ないことによる学校運営上の課題及びこれまで検討委員会や保護者説明会など意見を聞く場が設けられてきたのか、検討の妨げになっている問題点と、近い将来、いずれは学区選択制等を決定すべきと考え、所見を伺います。

- (2) 現在、「緒川相生の丘」近辺小学生児童が緒川小学校へ、「石浜平池台・午池」小学生児童（選択）が藤江小学校へ、通学用に「う・ら・らバス」の利用が認められています。それぞれバス利用に至った背景と、西部中学校区選択制の障害になっている点のひとつに、通学路の安全性の確保が挙げられるのではないのでしょうか。

他市町の例に、神奈川県葉山町では、中学生が自転車通学時に交通事故に遭い、それからバス利用が始まったという経緯を紹介します。

東浦町住民意識調査（平成26年度）を見ると「東浦町に対する悪い印象」の1位は“鉄道やバスなどの交通の便が悪い”。「東浦町から移転したい理由」の1位に“交通が不便”。「子育て支援において特に重要と思われる施策」2位は“子どもを犯罪、事故などから守ることができる地域環境を整備”という結果になっています。

本町の発展や将来、子育て世代の転入につながるように、学区選択制を念頭に置いた西部中学校への「う・ら・らバス」利用による通学という柔軟な考えがなされないか検討を伺います。

質問順位 8 4番議員 小松原 英治 (創生会)

1 「東浦町いじめ防止基本方針」について

平成25年6月28日に「いじめ防止対策推進法」が公布され、同年9月28日に施行された。そして、同年10月11日に文部科学省は「いじめの防止等のための基本的な方針」を策定した。これを踏まえ、本町におけるいじめの未然防止、早期発見、いじめへの対処のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、平成28年度中に「東浦町いじめ防止基本方針」を策定する予定としている。

そこで、「東浦町いじめ防止基本方針」について伺う。

- (1) 本町における平成18年度、23年度及び27年度の学校種別ごとの、いじめ認知件数は。
- (2) 「いじめ」とは何か。「いじめ」の定義は。
- (3) いじめは担任だけで対応するものではなく、学校全体及び学校以外の専門家を活用して対応すべきであると考えている。しかし、各学校に現在設置しているいじめ対策のための委員会の構成員は、校長、教頭、学年主任などで構成されている。基本方針では、学校としての取組に「関係機関等と緊密な連携を図り」とあるが、学校で設置している委員会の構成員に、学校以外の委員、学校医等、具体的に明記すべきと考えるが、見解は。
- (4) 東浦町いじめ問題対策連絡協議会の構成員に、医療関係者（精神科医等）、福祉関係者など、第三者性の高い外部者を含める考えは。
- (5) いじめ防止対策に対する学校評価制度を設ける考えは。
- (6) 広報・啓発活動について、学校内部、外部が協力し取り組むべきことから、ホームページ、ポスター、チラシ、その他独自の運動など、具体的に記載することが望ましいと考えるが、見解は。
- (7) 学校以外の相談窓口を設置し、児童生徒全員及びその保護者に（仮称）教育相談カードを配布するなどの手法を盛り込む考えは。
- (8) 定期的（例えば、3年毎）に、効果を検証し、基本方針を見直す必要性があれば変更すべきであると考えているが、見直しに関する規定（検証する機関、構成員、結果公表など）を設ける考えは。

2 福祉人材育成事業について

少子高齢社会の進展等により、益々国民の福祉サービスに対する需要の増大・多様化が見込まれ、また、介護保険制度や障害者自立支援法の施行により、利用者本位の質の高い福祉サービスの提供が求められることから、サービス提供の根幹である福祉人材の養成・確保が極めて重要である。

このような状況の中で、厚生労働省は、将来にわたって福祉・介護ニーズに的確に対応できる人材を安定的に確保していく観点から、経営者、関係団体等並びに国及び地方公共団体が講ずべき措置について、平成19年に「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」を告示した。

そこで、本町の福祉人材育成事業について見解を伺う。

- (1) この問題をどのように認識しているか。
- (2) 本町における現時点での活動内容は。

<参考>

名古屋市福祉人材育成支援助成事業

※従業員のキャリアアップに資するもので、事業者が負担した試験受験料や研修受講料の4分の3を、事業所のサービス種別に応じて最大20万円まで助成します。

対象となる資格及び研修（対象経費）
次の資格に対する試験受験料や研修受講料が対象（受験対策講座や、参考図書、交通費、宿泊費、飲食費は対象外） 社会福祉士国家試験、介護福祉士国家試験、精神保健福祉士国家試験、介護支援専門員研修受講試験、介護支援専門員実務研修、介護支援専門員更新研修、介護支援専門員専門研修、介護職員初任者研修、居宅介護職員初任者研修、実務者研修など

助成金額（助成限度額）	
サービス種別	助成限度額
訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、居宅介護支援、介護予防支援、障害福祉サービスの居宅介護（重度訪問介護、同行援護、行動援護を含む）	100,000円
地域密着型サービス（各種）、特定施設入居者生活介護	150,000円
介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設	200,000円

※名古屋市ホームページより抜粋

質問順位9 3番議員 田崎 守人 (高志会)

1 西三河知多アクセス道路について

平成26年度東浦町一般会計予算では、(仮称)西三河知多アクセス道路の必要性検討として道路整備・土地利用の影響調査を実施してきたと理解しています。

直近の取り組みでは、平成29年2月に刈谷市、知多市、安城市、東浦町の3市1町で、西三河知多アクセス道路推進協議会が設立されました。

西三河知多アクセス道路は、西三河と知多地域を結ぶ東西の軸として、本町も含め近隣市町の発展や安全安心の向上に寄与するものと考えられます。

そこで、本議会でも西三河知多アクセス道路推進協議会について理解を深めるとともに、より多くの皆様とめざす姿を共有できればとの思いを持って、以下についてお伺いします。

- (1) 西三河知多アクセス道路推進協議会の設立趣意及び、規約に記される目的は。
- (2) これまでの取り組み内容は。
- (3) 今後の事業計画は。

<< 参考情報 >>



▲西三河知多アクセス道路

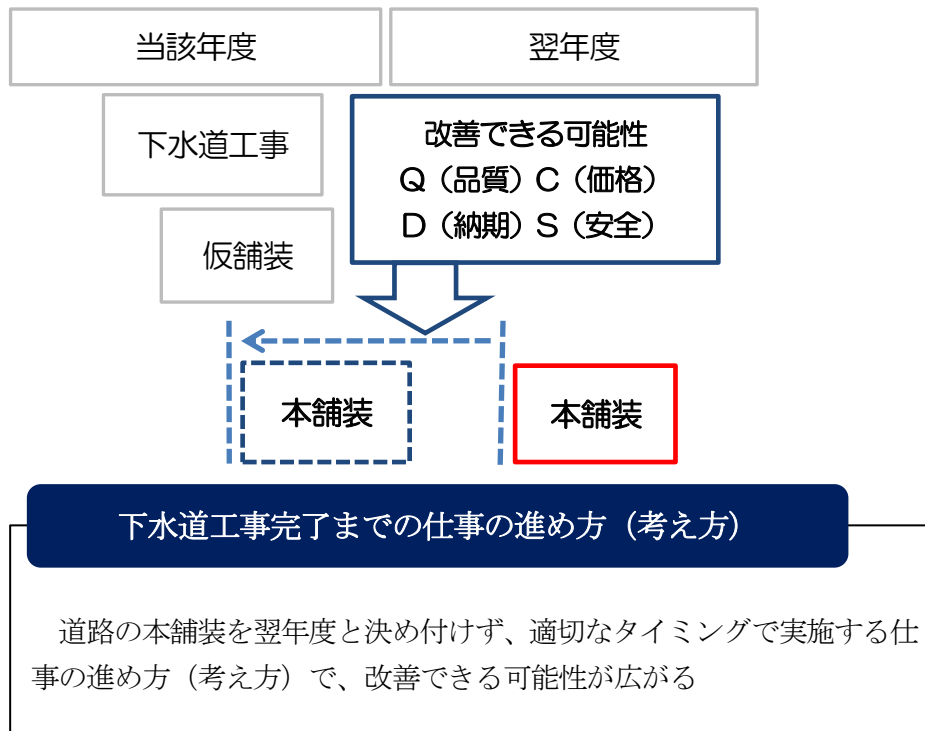
2 下水道工事完了までの仕事の進め方 (考え方) について

本町の下水道工事における道路の仮舗装から本舗装完了までの仕事の進め方 (考え方) は、慣習として「翌年度以降に本舗装を実施している」と認識しています。

Q・C・D・S (品質・価格・納期・安全) の観点や、住民及び道路利用者のことも鑑みながら考察した場合、翌年度に拘らず速やかに本舗装を完了する仕事の進め方 (考え方) が望ましいと思われることから、以下についてお伺いします。

- (1) 下水道工事における道路の仮舗装と本舗装完了までの実態と、その仕事の進め方（考え方）は。
- (2) 毎年、翌年度に道路を本舗装する根拠はあるか。
- (3) 下水道工事を終え道路の仮舗装後、速やかに本舗装する仕事の進め方（考え方）が望ましいと考えるが、町の見解は。

<< 参考情報 >>



3 ごみステーションの異常品管理について

本町のごみステーションにおける異常品とは、『「東浦町ごみの分け方・出し方のポスター」に記される、ごみの収集・回収日時及び、もえるごみ、資源ごみ、危険物、もえないごみなどの分け方、出し方から外れるもの』と、認識しています。

異常品発生状況を、ごみステーション単位に日常的に見える化し管理することで、町全体をも鑑みた対策案の検討や改善策に繋がるものと考え、以下についてお伺いします。

- (1) 現状、異常品の把握と管理は、どのように行っているか。
- (2) 異常品の回収・処理や対策の検討は、誰がどのように行っているか。
- (3) 異常品をごみステーション単位に現状把握することで、対策案の検討や改善に繋げ、改善効果を評価できる仕事の進め方をする考えはあるか。

質問順位10 10番議員 三浦 雄二 (至誠会)

1 新田地区のまちづくりについて

新田地区においては、東浦インターチェンジ出口近くに、いざというときに備えての防災倉庫と半田消防署東浦西部出張所が3月末に完成予定で地域住民の皆さんは、喜んでいきます。しかし、新田地区においては、曲がりくねった道や、狭い道路が多くあり道路整備も必要です。

そこで、緒川新田地区における幹線道路の整備状況関連について質問を致します。

- (1) (仮称) 東浦緒川新田土地区画整理事業を反対している地権者の方達との話し合いの状況を伺います。
- (2) 平成30年をめぐりに土地区画整理組合を設立する計画ですが、進捗状況を伺います。
- (3) 名古屋半田線は土地区画整理事業で行うこととなっていますが、東海市及び阿久比町側はどこまで進んでいるか伺います。

2 介護保険制度について

少子高齢化が進んでいるが、高齢者の多様な生活支援を地域で支えていくため、介護保険制度が平成27年に改正され、予防給付の訪問介護、及び通所介護について、全国一律の基準に基づくサービスから、地域の実状において市町村が効果的かつ効率的に実施することができる新しい総合事業へと移行することになりました。

そこで質問を致します。

- (1) 介護保険制度が改正されたことにより介護サービスを受けていた地域住民は、どの様になるのか伺います。
- (2) 今まで、介護保険事業は知多北部広域連合を中心に各市町の高齢者支援をしていましたが、新しく総合事業に移行することにより、町行政や高齢者相談支援センターなどの機関の連携をどのように行っていくか伺います。
- (3) 総合事業では、65歳以上のすべての住民が利用できる一般介護予防事業が組み込まれています。現在、地域住民主体のふれあいサロンが各地区で開催されていますが、今後、どのような支援を行っていくのか、また、今後の方針などを伺います。

3 東浦町の健康事業について

現在、地域住民の方達には、各種特定健康診査や健康増進、各種検診事業・介護予防等々を実施されていますが、今後の健康管理について、どう考えているのか質問を致します。

- (1) 各種検診の地域住民の受診率を伺います。
- (2) 近隣他市町との検診項目及び受診率の相違を伺います。
- (3) 健康管理は重要だと思っていますが、成人病予防についてのお考えはどうか伺います。

4 マイレージ事業について

今年で3年目を迎えますが、高齢者への健康増進・維持には必要な事業だと思われれます。そこで質問を致します

- (1) 平成28年度実績はどうだったのか伺います。
- (2) 平成29年度における変更点や何か新しいことなどを企画されるのか伺います。
- (3) 高齢者いきいきマイレージ事業は、ポイントを貯めて元気と景品を手に入れますが、

最近の傾向として、景品を貰うためにポイントを貯めるようになっていると思われ
ますが、どのようにお考えか伺います。

- (4) 現在のマイレージ事業では、対象年齢が60歳からとなっています、高齢になっ
てからの健康維持は難しく、若い時からの健康維持管理も必要と思うが、どうお
考えか伺います。